

復旧工事進捗状況



足場が組み上がり、ようやく工事が始まりました。



5階会議室の撤去作業。内部にも足場を組んで天井等を撤去されました。



5階会議室の撤去作業。断熱材等のゴミが沢山出ています。



西側壁に仮囲いで仮の壁ができました。



1階から4階まで西側の外壁撤去のために事務室内に仮囲いをされました。

5階会議室入口の壁も撤去されました。



会館の屋根にブルーシートがかけられています。



ロビーのタイルが浮いている箇所にエポキシ樹脂を注入されました。

壁の大きなクラックにエポキシ樹脂が注入されました。

熊本地震で教育会館は「大規模半壊」の被災認定
教育会館復旧工事10月より開始

熊本地震は、県下及び九州各県に甚大な被害をもたらしています。犠牲になられた方々に謹んでお悔やみを申し上げるとともに、被災されている皆様には心よりお見舞い申し上げます。
教育会館も「大規模半壊」との認定を受けました。早急の工事をめざしていましたが、これまで経験した

ことのない震度7が2回も襲うという熊本地震の混乱状況の中で思うように復旧に向けたとりくみが進みませんでした。再建委員会や大規模改修検討委員会を開催し、設計・監理は大和設計(株)、施工は(株)建吉組をお願いすることが決まり、復旧工事がやっと始まり、完成は来年1月末の予定です。
利用者の皆様、近隣の皆様にはたいへんご迷惑をおかけしていますが、教育会館の甚大な被害状況をご理解していただきますとともに、今後ともご支援並びにご協力を改めてお願い申し上げます。



発行所
熊本市中央区九品寺1丁目11-4
熊本県教育会館事務局
TEL 096-372-3800
編集・発行 島田 末吉
印刷所 ホープ印刷株式会社

- 2・3面
第19回理事会報告
上半期事業報告・
震災対応等
- 3面
会館は50周年を迎えます
- 4面
教育文化事業
会館共済からのお知らせ
個人保険団体取扱い

熊本県教育会館の被災状況概要

- 屋根 半面取替
- 屋根を支える西側鉄骨改修
- 壁最上部(前面、後面)の撤去及び改修
- 5階 天井の撤去及び補強、改修
会議室、給湯室の全面改修
会議室用パーティションの全面改修
空調機器の全面改修
- 外壁西全面改修(1~5階、サッシ取替)
- 外壁東、南、北面の補修(破損タイルの交換等)
- 1~4階室内フロアの内装、破損部分の補修
- 屋上 空調室外機の交換・修繕
高圧変電機の固定、修繕
- 消防設備(消火栓・誘導灯当)の修繕、
- 会議室用の破損した机・椅子の交換

会議室利用再開案内 平成29年2月より

平成29年2月より会議室の貸し出しを再開いたします。(平成28年11月より受付を始めております。) 部屋割り・収容人員・設備は、地震前と変わっておりません。ぜひ、ご利用ください。

室名	階	収容人員(通常)	設備(最大)
会議室1	5F	48名	椅子112・机32
会議室2	5F	20名	椅子36・机12
会議室3	5F	20名	椅子36・机12
ホール	5F	88名	椅子184・机56

11月17日開催 第19回理事會報告

平成28年度上半期事業報告

1. 会館の 財政運営について

(1)熊本地震は教育会館に甚大な被害をもたらしました。市の罹災調査では「大規模半壊」の認定となりました。施設被害等で約1億1,000万円、営業損失で約1,000万円に達すると見込まれます。復旧工事及び会館の維持・運営については、熊本県教育会館再建委員会を立ち上げ協議を進めています。

(2)会館の基本資金である会館建設基金(出資金)については、出資依頼を中止しています。出資金の今年度に入ってからの返済は、117人、1,254,000円でした。この結果出資金の残額は83,075,000円となりました。

(3)地代家賃は、100%納入されています。

(4)会議室は、熊本地震の影響で4月半ばから使用できなくなっています。

(5)保険・共済事業の集金手数料収入は約1,480万円と前年同期より約70万円増加しています。会館共済の特別給付は、前年より減少傾向です。なお満期祝品退職金はそれぞれ10月に23万5千円、152万円を給付しています。

(6)会館経営の安定化のための各種引当を行っています。

今回の熊本地震という重大災害に当たり、会館経営安定化のため一部引当を取崩します。現在までの応急工事等のため、建物修繕引当から1,000万円を取崩しました。

(7)会計処理は「区分経理」により「継続事業(公益目的事業)」の適正な執行が必要で、そのため、ユース会計社(吉永公認会計士事務所)との契約を継続し、適正な処理と円滑な執行に努めています。今年度の公益目的事業に関しては熊本地震の影響もあり、県当局とも相談し縮小して実施しています。

2. 管理業務について

(1)夜間や休日の管理警備は、業務委託契約を結び、会館を常時使用できるようにしています。会館閉鎖は12月29日から1月3日までの6日間です。

(2)安全管理及び設備・備品の保守については、専門業者と保守契約を結び行っています。

(3)熊本地震に際しては、地域指定一時避難場所として避難所を開設し、4月14日、17日の4日間、のべ153人を1階で受け入れました。4月18日に屋上外壁崩落の重大な危険性がわかり、熊本市及び警察署来ていただき、会館前道路の通行止め及び駐車場の一部使用禁止の対応を取りました。火災の未然防止と万一の

災害に備えるため、7月7日に防火対策委員会を開催して、防火管理組織・自衛消防組織を編成するとともに、防災年間計画を策定・確認しました。同日に第1回避難訓練として火災発生による避難を想定し、消火器の使い方等の研修を行いました。また専門業者(ユージー防災設備)による消防設備の点検を9月15日に実施しました。

11月7日に第2回防火対策委員会を開催して、防火管理組織・自衛消防組織を確認しました。第2回避難訓練は会館復旧工事後に予定しています。

(4)熊本地震は、熊本県教育会館にも甚大な被害をもたらしました。その規模は修繕・改修という程度ではなく、会館の維持・運営について根本的に見直しの必要がある大きさです。そこで、熊本県教育会館再建委員会を設置し、会館の再建を早期に図っています。

復旧工事に関しては、再建委員会を3回開催し、内容や進め方を協議し、また大規模改修検討委員会を2回開催し、施工業者の選定等の協議を行いました。それらのことを踏まえ、設計・監理については大和設計(株)と契約を結び、施工については(株)建吉組と契約を結び、9月下旬から施工調査、10月から工事に入っています。工期は来年の1月末までとなっています。

その他地震対応として、3階男子トイレ自動水栓修理、空調室外機改修、高圧変電機改修、震災応急処置を行いました。今後見込まれる被害対応として、5階会議室内部設備(電灯、机・椅子、スピーカーを含む放送機器、パトロン等)、消防設備、自動ドア、ブラインド)があります。

建物の保守関係としては、1階トイレ下ピットの漏水は毎月の点検とポンプ汲み出しで対応しています。立体駐車場関係は、震災直後に安全性の確認を専門業者にしていただきました。また大和設計(株)の事前調査で分かったボルトのゆるみ個所の修繕とあわせて、年1回の通常点検を継続していただいています。

(5)個人情報保護については、個人情報保護基本規程に基づき適正な取扱いに努めています。また会員管理は厚生情報センターにて適正に行っています。

(6)「教育会館ニュース」を7月に発行し、会館の事業及び熊本地震への対応等の広報に努めました。また、ホームページを活用して熊本地震対応等も含めた情報の開示と発信に努めました。



会館5階会議室入口の時計...
4月16日午前1時25分に破壊。熊本地震を風化させず、復旧・復興に歩んでいきましょう!

3. 福祉共済事業について

(1)会館共済は、熊本地震により例年のキャンペーンを中止しました。太陽生命が毎年学校へ持参していた更新手続き書類は、学校や自宅等へ送付しました。学校へは「災害見舞品」としてお茶を全校へ送りました。なお、キャンペーンの代わりに6月・7月に新採を中心に11月1日加入の募集を実施し、115名の加入がありました。11月での加入状況は、『I型生活保障』が10,111名、『介護プラン』が3,475名、『医療プラン』が4,867名となりました。

加入者の死亡に伴う遺族生活給付金については、平成27共済年度(平成27年9月1日～平成28年8月31日)は、死亡7人(前年度12人)で給付総額は4,800万円(同1億7,800万円)でした。第27次導入した介護保障は、初めての支払いとなり1件500万円でした。また、医療プランの給付は、「熊本地震」により特例措置が設けられましたが、地震による申請はなく162件(同156件)で給付総額は1,100万7千円(同985万1千円)でした。

会館の特別給付金(会計年度、平成28年4月1日～平成29年3月31日)は、上半期で509万8千円の給付となっています。

(2)「会館共済II型(貯蓄型

生涯保障共済」の新規加入者は3名、退職等による45名減で加入者総数は721名(前年度766名)になりました。

(3)「傷害プラン」は、経費削減によりパンフレット部数減らした。今回からチラシを作成し学校へ回覧用として送付しましたが、熊本地震の影響もあり新規加入者は0名で、加入者総数は113名(前年度123名)となりました。

(4)会館の特別給付金の申請に対しては、給付の適正・迅速化を図るために、給付審査委員会を毎月2回開催し、半月毎に審査・給付の体制をとっています。

(5)30次の制度改定による現在までの状況は、新規加入を65歳6カ月まで延長したことによる医療の追加加入は1件、特別給付金の医療プランの日帰り入院は7件、出産祝金を誕生祝金にリニューアルしたことによる男性の申請は70件でした。誕生祝金は好評を得ています。

(6)個人保険の団体取扱いについては、現在3社と契約し行っています。「太陽生命保険」が、9月現在で109件となっています。平成28年2月に開始した「かんぽ生命保険」は、9月現在で197件となっています。平成28年7月に開始した「日本生命保険」は、9月現在で53件となっています。

4. 教育文化事業について

(1)5月18日に制度検討委員会を開催し、平成28年度の教育文化事業について熊本地震への対応を協議しまし

(2)図書券の寄贈は、熊本地震の影響で中止しました。

(3)教育会館寄席は、熊本地震の影響で中止しました。

(4)熊本県かるた協会及び日本将棋連盟熊本支部への支援は、熊本地震の影響のため、4月10日にかるた練習で会場を提供したのみです。2月から会場の無料提供等の支援を再開する予定です。なお、例年後援して

いました熊本県かるた協会主催の「熊本県小中学校小倉百人一首かるた競技大会」は、今年度は中止となります。

(5)教育会館アートのひろばは、熊本地震の影響のため4月途中から中止としました。今後の再開は、現在検討中です。

(6)その他の教育文化事業では、「メンタルヘルス」は、こ

ろゆったり講座」は熊本地震のために中止しました。

『カムバックセミナー』は、11月9日(水)に火の国ハイ

ツで開催しました。県教育委員会学校人事課の平井参事のご講演「育児等に関する諸制度の活用について」と教育政策課福利厚生室の柿原主幹のご講演「共済組合関係について」をお聞き

からの要望が多い「育児休業経験者のお話」は、今年度も南ヶ丘小学校の東教諭に

にしていたいただきました。その後ティータムを楽しんでもらいました。参加者は53名で、託児は51名でした。

教職員及び教育会館周辺の地域住民対象の「ヨウガ教室」は5年目を迎え、参加者も増加し好評を得てい

ましたが、今年度は熊本地震の影響で4月の午後の部から10月の午前の部まで中止しました。10月の午後の部から再開しています。

また、教育相談事業は熊本地震の影響も多少ありましたが、継続して実施しています。教職員向けの電話相談室「レモングラス」を

毎週火曜日に開設しています。今年度より保護者や子ども、教職員向けの「親子と教職員の教育相談室」への支援も開始しました。

なお、子どもの電話相談活動を行っているNPO法人「ハートライン」は、現在は「ハートライン」事務局の都合により休止中となっています。

5. 事務受託事業(熊本県教職員厚生情報センター)について

(1)センターの主な業務である小中学校関係教職員の生活協同組合くまもと、熊本県教職員組合、教育会館の利用代金の請求及び収納は、熊本地震の影響もほとんど

なく順調に運用できています。

加盟団体の連携を図るため、センター加盟団体代表

者会(運営委員会)を5月12日と6月9日の2回開催しました。また責任者レベルのセンター小委員会を月に1回、担当者レベルの事務局会議を月に2回開催し

各団体間の連絡調整を行い、スムーズな運営に努めています。

教育貢献として厚生情報センターからも教育文化事業のカムバックセミナーの費用を一部負担する予定に

しています。また平成28年4月より、請求書(ご利用代金のお知らせ)のカスタ

マバコード利用を開始しました。

(2)個人情報保護の適正管理については、個人情報保護基本

規程に基づき行っています。またセキュリティ面については、教育会館の情報セキュリティ規程及びセン

ターの情報セキュリティ方針に基づいて適正運用に努めています。

セキュリティ研修を計画的に月1回実施しています。株式会社KISとセキュリティ内部監査支援業務の委託契約を結び、年2回行う

ようにしています。第1回目を9月23日に実施し、「不適合事項は、今回の監査において発見されませんでした」という報告を受けました。また監事会には、その内部監査支援業務の結果報告、説明を行いました。

熊本震災への対応及び引当の取崩しの件

現在までの被災状況及び関係団体・関係者からのお見舞い等の報告を行うとともに、緊急対応のための会議・打合せや会館再建に向けた機関会議等の経過を報告しました。

また復旧工事に伴う費用の増加について、必要な追加額を減価償却引当預金から取崩すことを承認していただきました。

会館の被害は甚大であり、会館の維持、運営について根本的な見直しの必要がある

大きさであり、より一層の経費節減に努めるとともに、より効率的、発展的に事業の見直し、早期に経営の安定化を図る必要がある

こと、そのために熊本県教育会館再建委員会においてその方向性を協議していくことを確認しました。

その他の議案

●「慶弔規程」の改正が承認されました

●来年度は役員改選期、評議員の改選期となり、そのための準備を進めていくことが確認されました。

●会館設立50周年の記念の年になるが、熊本地震の影響もあり大々的なことは行わず、復旧工事完成も併せて、2月にレセプションを行うことが承認されました。

「熊本地震」に際しまして

関係団体・関係者の皆様から多くの御見舞い、お心配りをいただきました。紙面の上ですが、心より感謝申し上げます。改めてお互いの助け合い、共助・互助の大切さを感じました。

1 お見舞金

①太陽生命保険株式会社様
②九州各県の教職員互助団体(8団体)様

2 食料・飲料等の物資提供
①太陽生命(熊本支社、九州法人営業部)様
②旭電業様
③コープサービスくまもと様
④日本生命(大阪本店、熊本支社)様

⑤個人として多くの方からもいただきました。

3 人的支援(片付け)等
①太陽生命(九州法人営業部、本社関係者)様
②日本ビル管理様

4 お見舞い電報・メール等
太陽生命、日本生命、全教互九プロをはじめ、多数の方からいただきました。

※地域一時避難場所の開設時には、地域の多くの方々、お店等からも食料、飲料等もいただきました。



5月9日 震災直後でしたが、熊本県教育会館へ太陽生命本社より、お見舞いに来館されました。写真はお見舞金を渡される上原専務。

熊本県教育会館は50周年を迎えます

【沿革】
昭和40年(1965年)5月 旧教育会館落成(京町)
昭和41年(66年)11月 財団法人教育会館設立
昭和52年(77年)4月 退職者福祉年金事業発足
昭和60年(85年)8月 会館共済I型発足
平成元年(89年)8月 会館共済II型発足
平成2年(90年)11月 設立25周年記念祝賀会
※学校への図書寄贈開始
平成6年(94年)12月 熊本市と公有財産有償貸付契約書の締結
平成8年(96年)9月 新教育会館開館(九品寺)
平成12年(2000年)9月 会館共済医療プラン発足
平成18年(06年)8月 新会館10周年記念事業
※講演会「熊本教育の方向」講師 柿塚純男県教育長
平成23年(11年)8月 会館共済介護保障発足
平成24年(12年)6月 退職者福祉年金事業終了
平成25年(13年)4月 一般財団法人へ移行
平成28年(16年)4月 熊本地震発生(被害甚大)
平成29年(17年)2月予定 設立50周年記念祝賀会

育児休業者のための現場復帰支援 カムバックセミナー

今年も大好評

「カムバックセミナー」も今回で9回目となりました。県下各地から53名(託児51名)の参加があり、県教委学校人事課及び公立学校共済組合から「育児等に関する諸制度の活用について」及び「共済組合関係について」についての詳しくご講演いただきました。また要望が多かった「育児休業体験者のお話」をしていただく場を、今年度も設けることができました。今後の現場復帰に向け、多くの情報に触れることができるセミナーとなりました。ティータイムは、お互いの思いを共有できる、楽しい歓談の場となりました。



経験者の先生のお話や情報交換で、より具体的に見過しがもてました。(アンケートより)



いろいろな制度や共済のことが分かってよかった。復帰する際の参考にしたい。(アンケートより)

カムバックセミナー・次第

11月9日(水) 熊本市 火の国ハイツ

●お子様預かり 13:00 ~ 開会 13:30 ~

セミナー1

育児等に関する諸制度の活用について

講師) 学校人事課 平井参事

セミナー2

共済組合関係について

講師) 福利厚生室・公立学校共済組合 柿原主幹

ティータイム

育児休業体験者のお話

南ヶ丘小学校 東教諭

お茶しながら、質問や情報交換

●閉会、お子様引き取り 16:00 ~

●「ココロ」体が軽くなる ヨーガ教室 再開しました

教職員及び教育会館周辺の地域住民対象の「ヨーガ教室」は、5年目を迎え参加者も増加し好評です。

原則
毎月第1木曜の
10時30分~12時00分
第3木曜の
18時30分~20時00分
の2回行っています。
今年度は熊本地震のため4月半ばから休止していましたが、10月後半から再開しました。

講師は日本ヨーガ学会認定准教授の木原美保先生です。とても楽しいですよ。



心も体もリフレッシュ/ヨーガを楽しまれる先生方や地域の方々

※今年度の募集は締切つています。来年度の募集は、平成29年2月に要項をホームページに掲載予定です。

『熊本県小中学校
小倉百人一首かるた競技大会』
今年中止となります。

教育相談

教育会館独自の相談窓口です。専門の相談員に、お願ひしています。



親と子と教職員の 教育相談室



●相談は無料です
●来室相談も歓迎
●熊本県教育会館3階
●メール soudansitu@e-ku.com
※「ハートラインくまもと」の子どもの電話相談活動は現在休止中になっています。

個人保険の団体取扱いのお知らせ

教育会館では、小中学校の教職員の皆様を対象に**太陽生命、かんぽ生命、日本生命**の団体取扱いを行っております。(一部対象外となる保険もあります)

団体取扱いにすると...

- ◆口座振替に比べ、保険料が割安になります。
 - ◆教育会館で取扱う保険の「保険料控除申告用保険料支払(年間申告額)」を一覧にして10月に控除証明書と一緒に届けます。
- ※控除証明書は一部の保険会社より直送される場合があります。

希望される方は、教育会館までお問い合わせ下さい。

会館共済からのお知らせ

『会館共済』第32次キャンペーンのお礼とお知らせ

みなさんの優しい気持ちから生まれた『会館共済』もおかげさまで32年を迎えました。例年は5月~6月に『会館共済』キャンペーンのため学校訪問をさせていただいておりましたが、地震による学校現場への影響を考慮して一旦中止し、改めて6月~7月に一部学校に訪問させていただきました。学校の皆様には、震災後お忙しい中のご対応ありがとうございました。

今回、お伺いできなかった学校の皆様、推進担当者にお会いできなかった先生方もいらっしゃるかと思います。ご相談、ご質問等ございましたら、教育会館までご連絡ください。

また、『会館共済』医療プラン入院給付金のご請求にあたり、被災された方々への支援を目的として、入院給付金の特別取扱を実施しております。詳しくは熊本県教育会館までご連絡ください。

『会館共済』は今後も先生方の生活保障の柱として最大限ご活用いただけるような制度にまいります。また次年度も、第33次キャンペーンで全学校へ訪問させていただく予定です。ご多忙中のことと存じますが、よろしくお願ひいたします。